

にしかつら

2014

October

No.453

平成 26 年

10 月号



Photo :

「西桂町総合防災訓練:避難所見学」

主な内容

- 西桂町民文化祭・・・P2
- 軽自動車税の税率変更・P6
- シリーズ防災⑨・・・P9
- インフォメーション・・・P12
- 行事予定・人の動き・・・P14
- フォトニュース・・・P15・P16

第36回 町民文化祭

主催：西桂町文化協会

と き 平成 26 年 11 月 2・3 日

ところ 西桂町 Y L O 会館



参加者・参加作品募集！

— 展示作品募集 —

～ 絵画、書道、手芸、写真、陶芸 等 ～



申込期限 10月24日(金) 午後5時

展示作品搬入：10月31日(金) 午後5時

申込み、搬入場所：YLO 会館

※サークル等団体で展示を行いたい場合には事前にご連絡ください。

※申込みのない作品は展示できませんのでご承知ください。

展示作品 募集要項

- 一人一部門につき2作品まで出展できます。
- 町民及び町内勤務者が対象です。
- 自分で作成したものに限り。(一部例外があります)

- 営利目的の作品や宗教色の濃い作品はご遠慮願います。
- 作品は額入れまたは、裏打ちし、仮巻きか仮表装してください。
- 書道作品は半切以下でお願いします。

俳句募集 ～ 四季雑詠 ～

受付期日 10月3日(金)まで
期日外の投句は受付ませんので
御注意ください。

投句場所 西桂町 YLO 会館内投句箱(氏名・住所を明記)

応募資格 町内在住者、在勤者

その他 一人5句以内 ◎投句作品は文化祭に展示します。
◎未発表の作品に限り。



俳句運座

日時 11月2日(日)
午後7時00分～
場所 YLO 会館 2階和室

文化協会会員募集！！

西桂町文化協会には、美術、書道、華道、手芸、合唱、詩吟、舞踊、俳句、茶道、歌謡、大正琴、写真、シルバーコーラス、陶芸、世さ来いみつとうげ、二胡、フラ・プルメリア、和太鼓飛女龍、といった、さまざまな部会があり、地域文化の向上や情緒豊かな人間像の探究のためそれぞれ熱心に活動しています。技術を習得したい方、なかまづくりをしたい方、新しい自分を創造・発見したい方など、上記の文化活動に興味をもたれた方は、お気軽に文化協会事務局までお問合せください。



《特定健診及び各種がん検診》

下記日程で特定健診及び各種がん検診を実施いたします。
健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込下さい。

●健診項目と自己負担額

健診項目	料金	20歳～39歳	40歳～74歳			75歳以上
			国保	社保（家族）	社保（本人）	
特定（基礎）健診	¥1,500	○	○	○（受診券が必要）	×	○
胃がん	¥1,000	○	○	○	○	○
超音波	¥1,000	○	○	○	○	○
大腸がん	¥500	○	○	○	○	○
肺がん（レントゲン）	無料	○	○	○	○	○
肺へリカルCT	¥1,500	○	○	○	○	○
乳がん	¥1,000	○超音波検査	○40歳から偶数年：X線撮影 41歳から奇数年：超音波検査			
骨粗鬆症	¥500	○	○	○	○	○

※11月25日は乳がん・骨粗鬆症は無し

●日程

日程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場所
11月9日（日）	10月6日（月）～ 10月10日（金）	厚生連健康 管理センター	午前8:30 ～10:30	いきいき 健康福祉 センター
11月25日（火）		富士吉田 医師会	午前8:30 ～9:45	

○社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
○西桂町国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
40歳以上で社会保険の被扶養者の方が、特定健診を受診される場合は、受診券が必要となります。
保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得して下さい。
○国民健康保険の方で、すでに健診申込表にて申込まれた方は、申込の必要はありません。

《結核住民健診が変わります》

今年度より、結核住民健診は、特定健診及びがん検診と同日に行ないます。従来の結核住民健診は、肺がん健診（レントゲン）と同様の検査項目になります。65歳以上で肺がん健診（レントゲン）をお申し込みされた方のみ、右記の日程で送迎を行ないます。
希望される方はいきいき健康福祉センターにお問合わせ下さい。

集合場所 日程	倉見公民館	西桂小学校
11月9日（日）	○	○

- 脳ドック検診について
- 脳血管疾患は、引き起こしてしま
うと将来に渡って重い後遺症を残す
危険があります。
コレステロールや血糖値、血圧が
高い等の所見がある方は、一度受け
てみてはいかがですか？
- ①対象者
50歳から70歳までの方
（今年度中に対象年齢になられる方）
- ②申し込み期間
平成27年2月28日まで
- ③自己負担金 12,000円
（受診当日検査センターにお支払下さい。）
- ④実施場所
富士北麓総合医療センター
（旧富士吉田市立病院横）
- ⑤検査内容
MRI（脳断層撮影）
MRA（脳血管撮影）
アルツハイマーリスク判定
- ⑥定員 30名
（定員になり次第終了となります）
- ⑦受診方法
電話または直接いきいき健康福祉
センターに申し込んでください。
申込用紙をお渡しします。
申込用紙に必要事項を記載の上、
富士吉田医師会臨床検査センター
に申し込んでください。

ー 保育所等への 入所手続きが変わりますー

保育認定（2号・3号認定）には、
下記の要件が必要になります。



- 就労
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

※下線部は新たに追加された項目です。

3.

幼稚園等を通じて、利用
のための教育時間認定を
申請します

4.

幼稚園等を通じて、
西桂町から教育認定
証が交付されます

5.

幼稚園・
認定こども園への
入園が決定します

2.

西桂町から
認定証が交付されます。

3.

保育所等の
利用希望の申込みを
します

4.

保育所・
認定こども園への
入所が決定します

※西桂保育所の入所申し込みの開始は11月を予定しております。
詳しい内容については今後広報等でお知らせします。

子ども・子育て新制度

平成24年8月「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律等に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月よりスタートします。これにより、保育所・幼稚園・認定こども園の利用方法が変わります。

保育所・幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合、（利用施設によっていずれかの）認定を受けていただく必要があります。

3つの認定区分

1号認定・・・教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合

利用先 幼稚園・認定こども園

2号認定・・・満3歳以上保育認定

お子さんが満3歳以上で、右の保育の必要な要件に該当し、保育を希望される場合

利用先 保育所・認定こども園

3号認定・・・満3歳未満保育認定

お子さんが満3歳未満で、右の保育の必要な要件に該当し、
保育所等での保育を希望される場合

利用先 保育所・認定こども園

子ども・子育て支援 新制度の利用の流れ



幼稚園・認定こども園を
利用する場合

満3歳以上で教育を希望
(保育の要件に当てはまらない)

1.

幼稚園等に
直接利用申込み
をします

2.

幼稚園等から
入園の内定を
受けます



保育所・認定こども園を
利用する場合

**満3歳以上で教育または
保育を希望**
(保育の要件に該当)

1.

西桂町に「保育の必要性の認定」
を申請します。
※利用希望の申し込み（3）
も同時にできます。



地域型保育の利用を含む
満3歳未満で保育を希望
(保育の要件に該当)



：1号認定



：2号認定



：3号認定 と呼ばれます

軽自動車税の税率が変わります

平成 26 年度税制改正により、次のとおり軽自動車税の税率（年額）が変更されます。

●原動機付自転車・2 輪の小型自動車・小型特殊自動車

平成 27 年 4 月 1 日現在の所有者の方には、平成 27 年度から次の【表 1】の税率で課税されます。

【表 1】税率（原動機付自転車・2 輪の小型自動車・小型特殊自動車）

種 別 区 分				平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	総排気量	50cc 以下	原付第一種	1,000 円	2,000 円
			ミニカー	2,500 円	3,700 円
		50cc 超 90cc 以下	原付第二種乙	1,200 円	2,000 円
		90cc 超 125cc 以下	原付第二種甲	1,600 円	2,400 円
小型特殊自動車	農耕作業用（最高時速 35km/h 未満）			1,600 円	2,000 円
	その他（最高時速 15km/h 以下）			4,700 円	5,900 円
軽自動車	2 輪（125cc 超 250cc 以下）			2,400 円	3,600 円
	特殊のもの			2,400 円	3,600 円
小型 2 輪（250cc 超）				4,000 円	6,000 円

●3 輪・4 輪以上の軽自動車

1. 平成 27 年 3 月 31 日以前に車両番号の指定を受けた軽自動車については現在の税率（【表 2】(1) 参照）に変更はありません。（注 平成 28 年度以降に、(3) に該当する可能性があります。）
2. 平成 27 年 4 月 1 日以降に初めて車両番号の指定を受けた軽自動車については、新税率（【表 2】(2) 参照）で課税されます。
3. 初めて車両番号の指定を受けた月（※）から起算して **13 年を超える** 軽自動車については、翌年度から【表 2】(3) の税率で課税されます。ただし、「燃料の種類」が電気・天然ガス・メタノール・ガソリンハイブリッドのもの及び被けん引車は除きます。
※ 初めて車両番号の指定を受けた月→自動車検査証の「初年度検査年月」を指します。

【表 2】税率（3 輪・4 輪以上の軽自動車）

種 別 区 分			平成 27 年度から		平成 28 年度から
			(1) 平成 27 年 3 月 31 日以前に車両番号の指定を受けた車両	(2) 平成 27 年 4 月 1 日以後に初めて車両番号の指定を受けた車両	(3) 初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年超の車両
3 輪の軽自動車			3,100 円	3,900 円	4,600 円
4 輪以上の軽自動車	乗用のもの	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物のもの	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

法人町民税の税率が引き下げられます

平成 26 年度税制改正において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し地方交付税原資化することとなりました。

当町においても、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度分から税率 12.3%を 9.7%に引き下げます。また、今回の税制改正に伴い予定申告について経過措置が設けられています。

中間申告とは

事業年度開始の日以後 6 か月を経過した日から 2 か月以内に、申告書を提出するとともに、次の 1. または 2. のいずれかの方法により計算した税額を納付していただくことになっています。

ただし、法人税において中間申告をすることを要しない法人は、中間申告をしていただく必要がありません。

1. 前事業年度の法人税割額の 2 分の 1 の額と、均等割額（年額）の 2 分の 1 の額との合計額（予定申告）
※平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割額は、前事業年度の法人税割額に 4.7 を乗じて得た金額を事前年度の月数で除して得た金額となります。
2. その事業年度開始の日以後 6 か月の期間を 1 事業年度とみなして計算した法人税額を課税標準として計算した法人税割額と、均等割額（年額）の 2 分の 1 の額との合計額（仮決算にもとづく中間申告）

障害を有する者
【助成回数】
生涯1回限り
【助成金額】
1人上限4,000

・既に水痘に罹ったことのある児は対象外です。

*平成26年10月1日より前に

受けた予防接種は、助成の対象なりません。

【助成対象者】

1歳以上3歳未満
*2014年度に限り3歳以上5歳未満

1歳以上3歳未満は3ヶ月以上
あけて2回
3歳以上5歳未満1回
任意接種（自費）で受けた
分も回数になります。

対象者には9月中旬に「お知らせ通知」を送付いたします。

・持参するもの

母子手帳
・予診票の受け渡し場所
「西桂町いきいき健康福祉
センター」

- ・既に水痘に罹ったことのある児は対象外です。

①平成26年度に各年齢となる者

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、あるいは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能

65歳	昭和24年4月2日生
昭和25年4月1日生の者	
70歳	昭和19年4月2日生
昭和20年4月1日生の者	
75歳	昭和14年4月2日生
昭和15年4月1日生の者	
80歳	昭和9年4月2日生
昭和10年4月1日生の者	
85歳	昭和4年4月2日生
昭和5年4月1日生の者	
90歳	大正13年4月2日生
大正14年4月1日生の者	
95歳	大正8年4月2日生
大正9年4月1日生の者	
100歳	大正3年4月2日生
大正4年4月1日生の者	
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの者



＊町の助成費用を差し引いた金額を医療機関でお支払

対象者には9月下旬にインフルエンザの通知と共に郵送しますので、送付された予診票を持参し医療機関で接種してください。

・既に任意（自費）により肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

・肺炎球菌ワクチンは、5年以内に2回接種をおこなうと副反応（発熱、けいれん、接種部位の周辺の腫れ等）が強く出ることが指摘されています。

平成26年10月1日から平成27年2月28日までを助成期間とし上限2,000円を助成します。(1人1回限り)

町内在住の生後6ヶ月から
中学生まで

中学生以上は1回、小学6年生までは2回接種

- ・ 事前に医療機関に予約をしてください。

・併附請と母子手帳を医療機関の受付に提示し「助成対象者」であることを告げてください。

（予診票は医療機関に置いてあります）

契約外医療機関で接種した場合は償還払いとなります。

＊高齢者のインフルエンザ対象者には9月末に予診票を送付します。

西桂町いきいき健康福祉センター
福祉保健課 保健係

健康は楽しく食事をとることから始まります。おいしい幼児食について、栄養士さんからお話を聞き、一緒に食事作りをします。みんなで楽しくお食事を楽しみましょう！

当日は託児を行いますので気軽に参加してください。

日時 平成26年11月18日（火）

10時
～
12時
30分

講師 新田栄養士
場所 いきいき健康福祉セン

対象：幼児親子15組（先着）
タ1 2F 調理室

参加費.. 無料

持ち物.. エプロン、三角巾（お子

さんの食事用エプロン、
普段使用しているスプー
ンなど)

申込先..いきいき健康福祉セン
ター 保健係

第54回

町民体育祭開催!!

スポーツの秋! みんなで体を動かして、楽しめよう!

地区対抗の町民体育祭を次のとおり開催いたします。みな様ふるってご参加ください。

- 開催日** 10月13日(月) 体育の日
午前9時00分～ 雨天中止
- 集合** 西桂町民グランド
午前8時40分
- 主催** 西桂町体育協会
- 共催** 各地区・西桂町・教育委員会・
西桂町スポーツ推進委員会
- 後援** 大月警察署・
大月交通安全協会西桂支部
- お問合せ** 西桂町教育委員会 社会体育係
小山
電話 25-2941 (YLO 会館)

プログラム

【午 前 の 部】				【午 後 の 部】			
開 会 式							
種 目	競技名	男	女	種 目	競技名	男	女
☆ 1	ヒックリーン作戦	8	8	☆ 10	玉入れ	8	8
● 2	2人の世界	8	8	☆ 11	アベックボウリング	8	8
● 3	子供綱引き	①参照		☆ 12	バン2でデート	8	8
● 4	来賓ゲーム	一	☆	☆ 13	綱引き	8	8
☆ 5	闇夜のドライブ	8	8	☆ 14	障害物競走	8	8
● 6	釣りキチ三平	②参照		閉 会 式			
● 7	太公望	8	8	☆印は得点種目です ●印は特別種目です 注① 会場にいる小学生4年生から中学校3年生までを対象とします。 注② 会場にいる幼児～小学校3年生までを対象とします。 (※プログラムの変更もありますので、ご了承ください。)			
☆ 8	4人でゴーッ!ゴーッ!	8	8				
● 9	グラントボウリング	8	8				
昼 休 み							



8月19日(火) 小学校4年生～6年生児童25名と東京墨田区にある東京消防庁本所防災館へ行ってきました。

本所防災館では、防災シアター、地震体験、煙体験、暴風雨体験、そして低学年では体験できなかった実際の消火器を使用しての消火体験を行いました。

参加した子ども達は、説明して下さる方の質問にも的確に答えており、それだけの知識を持っていること、そしてそれをみんなの前で発言できることに頼もしさを感じました。

体験を行いました。

参加したみなさんには今回の体験を生かし、「防災・減災」について今一度見つめなおし、あの主人公たちのように地域の

防災・減災に努め、備えられるリーダーとして活躍してくれることを期待します。



青少年育成西桂町民会議 東京消防庁本所防災館見学ツアー (その2)

シリーズ
防災⑨西桂町総合防災訓練を
実施しました

8月30日（土）、東海地震を想定した西桂町総合防災訓練を実施しました。

各関係団体の方々の懸命な取組みやご協力のかいあって、約600名もの参加者が集まる中で、無事訓練を実施することが出来ました。

今年度の訓練では、地震発生直後に行う行動の基本である「避難」訓練を実施しました。

午前9時のサイレンを合図に、各家庭から「**集合地（各地区で設定）**」、町が指定している「**避難地（小・中学校校庭）**」、そして「**避難所（小・中学校体育館）**」までの順番で避難し、避難場所や経路の確認等を行いました。

また、避難所では、避難所の体験コーナー、富士五湖消防署員の指導による応急救護訓練、日赤奉仕団によるアルファ米を使ったおにぎりの試食、消防団による火災発生を想定した放水訓練、そして、いきいき健康福祉センターにおいては福祉避難所の開設など、さまざまな訓練が実施されました。

なお、小学校児童引渡し訓練の同日実施や中学生ボランティアの協力など、小中学校にもご協力をいただきました。



大災害はいつ起きるか分かりません。災害に対して自分自身ができることについて考え、住民一人ひとり、さらには地域全体の防災力を高める取組みを一層強化していきましょう。

大きい秋が目の前に!!

2014年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボくじ

1等・前賞金合わせて

3億9千万円

9月19日発売

売り切れしだい発売終了!

1等・前賞金合わせて3億9,000万円(1等3億1,000万円、前賞金3,000万円)
 ●発売期間 9月19日(金)～10月10日(金) ●抽籤日 10月17日(金)
 この宝くじの収益金は新市町村の振興にまわります(宝くじ法第10条)。抽籤は新市町村の振興にまわります。

1枚300円

県下一斉無料法律相談会の開催について

日 時	平成26年10月20日(月) 午後1時～4時
相談者人数	6名(相談時間ひとり30分)
場 所	西桂町役場 1階

法律的なご相談でしたらどんな内容でも受付けます。

※予約制となります。

※予約受付は10月16日(木)までです。

※予約受付時間は平日、9時～12時、13時～17時です。

問合せ・予約先 総務課 法律相談担当

農地転用には許可が必要です。

農地は、昔から多くの人々が苦勞して築き上げてきた地域の貴重な資源です。一度農地以外のものに利用されると、もとに戻すことが困難であることから将来にわたって農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を図ることから適切な農地の転用が行われることが必要です。

農地とは

「耕作の目的に供される土地」をいいます。現に耕作されている土地はもちろん、耕作されていないけれども、耕作しようとするばいづでも耕作が可能となる土地(休耕地、不耕作地等)も含まれます。

農地転用とは

農地を宅地、工場用地、駐車場、道路等の農地以外のものにする事をいいます。

○農地法第4条

許可が必要な場合
農地の所有者が農地を転用する場合。

許可申請者

転用を行う方(農地所有者)

○農地法第5条

許可が必要な場合
農地を転用すると共に売買

等の権利移動をする場合。

・許可申請者

売主(農地所有者) と買主
(転用事業者)

なお、転用場所、転用目的等により許可できない場合があります。また、他法令の許可を要する場合もありますので、転用の計画がありましたらあらかじめ農業委員会にご相談ください。

○許可を受けずに無断で転用したら・・・

許可を受けずに無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

○手続きについて・・・

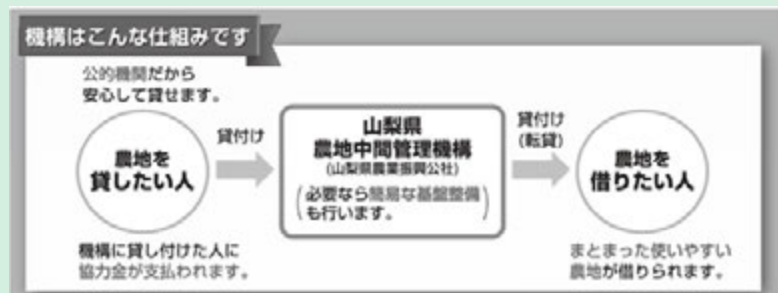
毎月15日(15日が閉庁日の場合は翌開庁日)までに許可申請書に添付書類を添えて農業委員会事務局まで提出してください。

連絡先

西桂町農業委員会
TEL 0555-25-2121

農地中間管理事業が始まりました

★農地中間管理事業は、農地の利用の効率化及び高度化の促進に寄与する農地の貸借の新しい仕組みです。



○農地中間管理事業の目的はなに？

・農業ができなくなった高齢農家や、農業ができない方の農地を借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい担い手や、新規就農者等にまとめて貸し付け。農用地の集団化を促進。遊休農地の有効活用。 など

○農地中間管理事業って何をやるの？

・農地の新しい貸し借りの仕組みを

実践。

・農地を借り受ける→農地を貸し付ける(貸付先は公募を行う)。
・必要な場合は、農地の利用条件の改善。

○農地中間管理事業はどこが行う？

・(公財)山梨県農業振興公社が行います。なお、機構事業の利便性を図るため、各市町村が相談業務などを行っております。

◎こんな時に、農地中間管理事業を活用！

・高齢の方が農業経営からリタイアするとき
・農地を相続したが、農業をすることができない場合
・耕作地の隣接農地を貸してほしいが遊休農地となっていて困っているとき(借り手の見込みがない農地など条件によっては、お借りできない農地がありますので、ご承知下さい。)

★「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」方は、お気軽にご相談ください。

連絡先 西桂町役場産業振興課

TEL 0555-25-2121

山梨県農業振興公社

TEL 055-232-2760

富士・東部農務事務所

TEL 0554-45-7825

タップダンスコンサート開催 小学生とともにタップダンスを楽しみましょう

無料

目 時 11月13日(木) 10時開場
10時30分開演

出演者 タップ RON×II タップ ton
三味線 雅勝 ピアノ 高島千香

場 所 西桂小学校体育館

主催 西桂子育てを支援する会
協賛 西桂町・西桂教育委員会

浄化槽を設置している皆様へ

浄化槽管理者(設置者)には次のことが義務づけられています。

1. 毎年1回の検査
2. 定期的な保守点検
3. 年1回以上の清掃

以上の事を怠ると浄化槽が機能せず汚水や汚泥が直接川に流れ出し近隣や下流の住民に多大な迷惑をかけてしまいますので必ずこれらの事を守って下さい。

問合せ先 環境係

不法投棄を 地域から無くそう

農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌の汚染などの環境への影響も心配されます。「自分さえよければ」の公共マナーを欠いた身勝手な行動は絶対に許されません。町民皆さんも、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しな

不法投棄を防ぐには

「草刈がされていない」「ゴミが散乱している」等、管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。草刈・除草・樹木のせん定等を行い、不法投棄がされにくい環境を整えることが重要です。

発見したら通報を

発見件数の半分以上が、町

い」「させない」をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

民の皆様からの通報によるものです。早期発見には町民の皆さんの協力が欠かせません。不法投棄した人や車を発見したときは、次のところへ連絡をお願いします。

大月警察署西桂駐在所

TEL 25-20006

大月警察署

TEL 0554-22-0110

富士・東部林務環境事務所 環境課

TEL 0554-45-7811

西桂町役場 産業振興課

TEL 25-2121

ゴミステーションの正しい 利用と分別収集にご協力を

1. ゴミは必ず分別し、指定された曜日・時間を守って出してください。
2. ステーションは、利用している方々で責任をもって清掃し、きれいなステーションにしておいてください。
3. ステーションの開閉は、故障の原因とならないよう、丁寧に行ってください。
4. 収集ができないものは絶対ステーションに出さないでください。

以上のステーションルールを守り、きれいな町づくりにご協力ください。

西桂町役場 産業振興課

TEL 25-2121

農作業の安全について

農作業中の事故により、毎年約400名もの尊い命が失われています。

県では、10月1日から10月31日までの1ヶ月間は、「農作業安全運動の重点期間」として、各関係機関の協力を得ながら農業者の皆さんに安全な農作業の推進を呼びかけています。農家の皆さんは次の点に注意して、農業機械を利用してください。

- 作業時は作業に適した服装とする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 移動走行時には人や車に注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- 柵・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業をしない。

ちよつとの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。

富士吉田市立病院からのお知らせ

～ 電子カルテ導入について ～

安全・安心の医療の提供、患者さんの利便性の向上を目的とし、9月1日より電子カルテシステムを導入いたしました。皆様のご協力をお願いします。

主な変更点

- 電子カルテシステムとなり、診療録が電子化されます。
⇒情報の共有による安全・安心の医療を提供します。
- 複数科を受診する場合も受付時の受付番号が一つになります。
⇒最終的には合計清算時まで使用します。受付票は最後までお手元をお願いします。
- 紹介患者さん用窓口が設置されます。
⇒地域のかかりつけ医との連携を強化し紹介患者さんのスムーズな診療を目指します。

※かかりつけ医制とは

かかりつけ医とは、皆様のお近くにある【診療所】や【クリニック】のことです。普段、かかりつけ医に通院し、当院を受診する際には紹介状を作成いただくと、既往等がわかり診療がスムーズになります。また、“かかりつけ医”からは診療予約を取得することができますので、待ち時間の短縮にもつながります。つきましては、多くの患者さんに“かかりつけ医”を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

さらに、紹介状をお持ちでない初診の患者さんには、非紹介患者初診加算料をご負担いただいておりますので、併せてご理解をお願いします。

～ 整形外科外来の受付時間の変更について ～

平成26年9月1日より整形外科外来の初診および予約なし患者さんの受付時間が、**午前10時から午前11時まで**となりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 富士吉田市立病院医事課 TEL：0555-22-4111 内線：2101

富士五湖ソフトバレー (高野)	主催 富士吉田市宮鐘山体育館	開場 午前8時30分 9時 受付 開会	日時 平成26年11月9日(日)	第25回富士五湖広域住民交流 ソフトバレーボール フェスティバル開催	参加料 無料	申込期間 10月1日(水)～10月20日(月)	申込書配布場所 西桂町役場 西桂町教育委員会	問い合わせ先 090-4137-6929	ボール連絡協議会

10月3日は「犯罪被害者支援の日」

毎年、10月3日は「犯罪被害者支援の日」となっています。

これは、平成3年10月3日に開催された「犯罪被害者給付制度発足10周年記念シンポジウム」の会場において、交通死亡事故被害者遺族の方がフロアから発言を求め、日本の被害者・遺族が置かれている窮状と、精神的支援の必要性を訴え、参加者の感動を呼びました。これが契機となり、日本の犯罪被害者支援が推進されていきました。

この10月3日を、全国の民間被害者支援団体で組織するNPO法人全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者支援の日」と決め、全国的にキャンペーン活動を展開しています。

犯罪被害者支援に対するご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 大月警察署 警務課
0554-22-0110(代)

ひとり親家庭ふれあい バスツアー参加者募集

■実施日 11月15日(土)

午前6時30分三ツ峠駅前出発

■場所

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー(お申し込み時に、どちらかお選び下さい。)

■対象者

18歳未満でひとり親家庭の方及び18歳未満で障害をお持ちの方

■参加費

大人 2,000円
小学生以下 1,500円
3歳以下無料

(但し、バスの座席確保の場合1,500円)

■定員

40名

■申込日

10月27日(月)から
10月31日(金)まで

但し、定員になり次第、締め切らせて頂きます。

■参加条件

町内にお住まいの方に限ります。ただし、子ども1人までとさせて頂きます。また、小学生以下の方は、付き添い者同伴でご参加下さい。

■お申し込み先

西桂町社会福祉協議会
TEL 25-3300

第38回ヨハネ祭開催

富士聖ヨハネ学園では「おいでよここに!みんなのヨハネ祭」をテーマに第38回ヨハネ祭を開催いたします。

皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

■日時

平成26年10月26日(日)
雨天決行

■場所

忍野村
富士聖ヨハネ学園

■内容

学園紹介・模擬店・バザー・その他催し物など

■問い合わせ

電話 0555-23-5155
FAX 0555-23-5157
担当 総務部 渡辺

第24回富士急行 経済講演会

■日時

平成26年10月25日(土)
午後2時開演

■場所

都留市都の杜
うぐいすホール(大ホール)

■講師

手嶋龍一先生

■演題

「新世界の解説法を
考える」中国・中東・
ウクライナ情勢」

■主催

富士急行株式会社
公益財団法人堀内浩庵会

■費用

無料

■定員

先着800名

■申込み

左記お申込先へ電話・ハガキ又はE-mailで、住所・氏名・電話番号・ご職業をご連絡下さい。

■申込み先

T403-0017
山梨県富士吉田市新西原5-2-1
富士急経済講演会事務局
TEL 0555-22-7111
mail sombu@fujiky.co.jp

野生鳥獣シンポジウム の開催

■日時

平成26年11月1日(土)
午後1時

■開場

午後1時30分

■場所

甲斐市双葉ふれあい文化館

(甲斐市下今井230)

■申込期限

10月31日(金)まで

※申込など詳しくはお問い合わせ下さい。

■申込・問い合わせ先

山梨県森林環境部みどり自然課
自然保護担当
TEL 055-223-1520
FAX 055-223-1507

行政書士による 無料相談会

■開催日

平成26年10月18日(土)
午前10時~午後4時

■時間

(予約不要)

■場所

Q-STA(5F)
富士山駅ビルショップ
グセセンター
富士吉田市上吉田2-5-1
TEL 0555-23-1111

■お問い合わせ

山梨県行政書士会
(甲府市丸の内33-27-5)
TEL 055-237-2601

社会労務士による 相談会

■日時

10月18日(土)

午前10時~午後4時

■場所

富士吉田市民会館
(3F ギャラリー)

■内容

年金、労働・社会保険、雇用保険、助成金に関する手続きや請求方法、労働問題、職場トラブルに関する相談など

■問合せ

山梨県社会保険労務士会事務局
055-244-6064

山梨医療労務管理相談 コーナーをご活用下さい

医療労務管理アドバイザー
(社会保険労務士)が
お手伝いいたします

■所在地

甲府市酒折一丁目1-11
日星ビル
山梨県社会保険労務士会内

■開所日

土曜・日曜日・祝日・夏季休暇(8月13日~8月15日)及び年末年始(12月29日~1月4日)を除く毎日

■開所時間

午前9時~午後5時

■電話

055-225-2071

■FAX

055-244-6065

人口と世帯

平成 26 年 9 月 1 日現在

男	2,239 人(+1)
女	2,352 人(-3)
合計	4,591 人(-2)
世帯	1,539 世帯(±0)

※住民基本台帳(外国人含む)
に基づく人口と世帯数を掲載

下暮地 郷田 昌司 康博

下暮地 仲神 ナツ子 保弘

上町 瀧口 順弘

上町 瀧口 信男

倉見 田村 美智子 富夫

おくやみ(死亡)

柏木 奈津子 富士吉田市

(渡邊 光章 倉見)

おしあわせに(婚姻)

下暮地 武藤 大希 勲

本町 芦沢 璃々 真二

柿園 鈴木 倫勝 俊勝

おめでた(誕生)

保護者

10月・11月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10月の納税 ●町県民税 3期 ●国民健康保険税 4期 ●後期高齢者医療保険料 4期			10月 1 ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●お話の会 am10:30~ (子育て支援センター)	2 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	3 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	4 ●土曜開放日 (ちびっこはうすの親子ふれあい遊び) am10:00~11:45 場所:保育所2階遊戯室(子育て支援センター) ※事前申し込み
5 ●今月の製作遊び (子育て支援センター) 6日(月)~10日(金)	6 ●マタニティクラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ●マタニティクラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	8 ●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	9 ●3歳以上児親子遠足 (保育所) ●保育所開放事業 am10:00~12:00 (子育て支援センター) ※事前申し込み ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ●にこにこ親子ベビー マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康(健口)教室② am10:00~11:30 (いきいき健康福祉センター)	11 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am9:30~11:30
← 特定健診および各種がん検診申し込み期間 (11月9日、11月25日) →						
12 ●小学校創立記念日 ●第54回町民体育祭 am9:00~ (町民グラウンド)	13 ●マタニティクラス② am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	14 ●マタニティクラス② am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	15 ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●リトミック遊び am10:30~11:00 (子育て支援センター) ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	16 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	17 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	18 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠) ●中学校競歩大会
19 ●中学校創立記念日	20 ●マタニティクラス③ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	21 ●マタニティクラス③ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	22 ●10月のお誕生会 am10:30~ (子育て支援センター) ※事前申し込み ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	23	24 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康(健口)教室③ pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●赤ちゃん広場 pm1:30~3:00 (子育て支援センター)	25 ●児童館事業 am9:30~11:30
26	27	28 ●マタニティクラス④ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	29 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	30	31 ●バリスシステム 出前講座 事前申し込み 限定16組 参加費 1組300円 am10:00~pm1:00 場所:いきいき福祉センター(子育て支援センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	11月 1
2 ●文化の日	3 ●両親学級 pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	4 ●両親学級 pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	5 ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	6 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康(健口)教室④ pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	8 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am9:30~11:30

母親クラブ

8月はさくら公園にて川遊びをしました！シャボン玉や水風船で遊んだりと楽しみました！

●10/17(金)文化祭バザーの準備

YLO会館1F和室にて午前10時から文化祭バザーの準備をします。みなさんお手伝いおねが

いしま～す♪

8月はフジマリモからの取材もあり活動の様子を8/23の紙面に取り上げてもらいました。多くの方に知って頂き子育てを応援してもらうきっかけになれば…と思います。これからも宜しくお願い致します。

児童館

●8/9(土)切り紙あそび

子ども達のお母さんに、切り紙や折り紙の得意な技術を活かしてもらい、丁寧に細かい所なども教えて頂きました。部屋飾りになったり、オシャレな物もでき楽しいひと時でした。

●8/25(月)手織り体験

前回の続きで“継続して長い作品にしたい”との事もあり自分なりに絵柄なども考えて織っていました。また毎回違う色合い・違う作品にする事が楽しみな子どももおりそれぞれの思いが伝わります。最初ソワソワして落ち着かない様子の子ども

もいました。手織りの里の方々が子ども達の性格に合わせて、丁寧に根気強くかわってもらいじっくり取り組む事ができました。

●8/23(土)ビーズアクセサリー

花形のアクセサリーパーツと小さなビーズを組み合わせ、長さを調節してネックレスを作りました。透明な花形の模様がとても涼しげで「Tシャツやセーターにいいね！」と話しながら…みんなよく似合っていました。また好きなビーズを自由に組み合わせてストラップも作り、シーンと集中してしゃべらず黙々とおこない、オシャレな物ができました。

保育所

～夏の遊びを満喫しました～

毎年皆さんにご協力頂きプールを設置し、夏ならではの水遊びを楽しみました。子ども達は戸外の遊びが大好き！

ボディペインティング、砂遊び紙染め等……この経験が子ども達の糧となり一步一步成長して行きます。

今は、運動会に向けて頑張っています。

●8/19(火)『年長児出前授業体験』

小保連事業の一環として、西桂小学校教諭による年長児への出前授業が行われました。「起立!! 礼」の挨拶から始まり、子ども達もちょっぴり緊張していました。1年間の学校生活を紹介して頂くと「楽しそう」と目を輝かせ、算数の授業体験では皆真剣に取り組んでいました。

これからも小保連携を深め、子ども達のスムーズな就学の手助けになれるよう進めて行ければと思います。

支援センター

●ちびっこキャラバンによる『親子ふれあい遊び』

総勢52名23組の未就園児の親子が集い子育ての楽しみ方を、歌や遊びを交えて親子で触れ合いながら1時間半たつぷりと楽しみました。

ちびっこはうすの宮澤由佳代表が自ら足を運んで下さり西桂の子育て中の母親に沢山のエール・パワーを下さいました。次回10月4日(土)も楽しみにして下さい!!

●9/4(木)川辺修作先生の『子育て教室』

第2回目が9月4日(木)に行われました!! 小児心理カウンセラーである先生は、『子どもの“しつけ”ー自律性を育むー』をテーマにお話して下さいました。参加者のお母さん達は、食い入るようにお話を耳を傾けそれぞれの悩みなど多くの質問をし、『自分だけ悩んでいるのでは、ないのだ!』と先生の言葉に励まされ子育ての活力になったようです。

フォト ニュース

手織い体験



ビーズ



夏遊び



保育所



出前授業

支援センター



親子 ふれあい遊び



母親クラブ



児童館

切り紙遊び

